

新旧対照表（PayPay加盟店規約）

項目	2026年7月30日まで	2026年7月31日以降				
第13条の2 2項	<p>早期振込サービス（都度）は、加盟店が当社指定の方法で振込申請することで、申請した日までに発生した商品等代金および利用料等を計算し、金額に関わらず、申請した日の翌日に加盟店が指定する金融機関あてに振込依頼し入金します。ただし、依頼先の金融機関または振込先の金融機関および口座状態によっては、振込先への振込依頼または入金が計算日の翌営業日以降となる場合があります。</p>	<p>早期振込サービス（都度）は、加盟店が当社指定の方法で振込申請することで、申請した日までに発生した商品等代金から利用料等（本条に定める早期振込サービス（都度）利用料および振込手数料のほか、決済システム利用料その他加盟店が当社に支払う各種サービス利用に関する料金を含みます。以下本条において同じです）を控除した金額を計算し、当該金額を申請した日の翌日に加盟店が指定する金融機関あてに振込依頼し入金します。ただし、依頼先の金融機関または振込先の金融機関および口座状態によっては、振込先への振込依頼または入金が計算日の翌営業日以降となる場合があります。</p>				
第13条の2 5項	<p>早期振込サービス（都度）の利用に際し、加盟店は当社に対して、本規約に基づく決済システム利用料に加え、早期振込サービス（都度）により都度振込を行うことの対価として次の利用料を支払います。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">早期振込サービス（都度）利用料</td> <td style="padding: 2px;">無料</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">早期振込サービス（都度）利用料 2022年4月以降適用</td> <td style="padding: 2px;">0.38%（税別）</td> </tr> </table>	早期振込サービス（都度）利用料	無料	早期振込サービス（都度）利用料 2022年4月以降適用	0.38%（税別）	<p>早期振込サービス（都度）の利用に際し、加盟店は当社に対して、早期振込サービス（都度）により都度振込を行うことの対価として当社所定の方法で通知または公表する利用料を支払います。</p>
早期振込サービス（都度）利用料	無料					
早期振込サービス（都度）利用料 2022年4月以降適用	0.38%（税別）					

新旧対照表（PayPay加盟店規約）

項目	2026年7月30日まで	2026年7月31日以降
第13条の2 6項	<p>当社は、利用料を、都度振込する対象取引の決済総額に対して計算し、商品等代金から差し引く方法により計算するものとし、計算日より前に生じた利用料等に未払いが生じている場合は、当該未払金額を、当該商品等代金からあわせて差し引く方法により精算するものとします。早期振込加盟店は当該方法により当社に利用料等を支払うものとします。</p>	<p>当社は、早期振込サービス（都度）利用料を、商品等代金から差し引く方法により精算するものとします。なお、計算日より前に生じた利用料等に未払いが生じている場合は、当該未払金額を、当該商品等代金からあわせて差し引く方法により精算するものとします。</p>